

# 笑顔大好き

発行者：常井洋治  
〒319-0205 笠間市押辺1745  
TEL.0299-45-6818  
FAX.0299-45-0818



▲県道石岡城里線改修期成同盟会(会長:高橋靖水戸市長)の顧問として、仙波土木部長(写真中央)への要望に出席しました。茨城中央工業団地(笠間地区)から長兎路、安居を経て、岩間ICに向かう新設道路の早期整備を求めました。涸沼川の橋梁新設については、私の質問に対し、4年程度の工期を目途に進める旨、執行部の説明がありました。(写真中央左に県議、右に首長)(令和3年11月19日)

## 燃える郷土愛。全力投球!!



### ～一議員として、これまで以上に頑張っまいます!～

皆様には常日頃から私の議会活動に対し、温かいお声援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私は、令和3年12月9日をもちまして、歴史と伝統と実績を誇る茨城県議会議長を退任しました。議長の仕事が無事果たすことができたのも、日頃より私を支えて頂いております皆様からの絶大なご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

コロナ禍の1年ではありましたが、「変革。県民と共に創るいばらきの新時代」をスローガンに掲げ、誰も取り残さず、「生き心地のよい、生きやすい社会」の実現を目指し、議長として精励してまいりました。議会運営では、議会こそが県政をリードするという矜持のもと、県民目線に立ったコロナ対策の実現に向け、十分な審議をすべく、安易な専決処分を避けて2回の臨時会を開催しました。開かれた県議会を目指した取り組みは、2ページ・4ページにその一端を掲載しておりますが、数々の改革に積極的に取り組んできました。議長就任時に掲げた目標は、ほぼすべて実現することができ安堵しています。

これからも一議員として、皆様の声を県政に反映すべく、燃えたぎる郷土愛と情熱をもって、これまで以上に頑張っまいますので、引き続き、皆様のご支援をお願いいたします。

茨城県議会議員

常井洋治



## 茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例 (令和3年12月14日施行)

私、常井洋治は、議長の立場から若手の議員と一緒にこの条例制定に取り組んできました。

### ●誰も取り残さない「生き心地のよい、生きやすい社会」となることを目指しました。

家族や身近な人の介護や看護等のケアを行っているケアラーは、ケアを受ける人を支える一方、過度な負担を負うことで、ケアラー自身の活動や生き方に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

私は、家族を含めてケアラーが取り残されないような「家族支援」の重要性を強調し、特に、子どもであるがゆえに影響が深刻化しやすい「ヤングケアラー（18歳未満）」の早期の掘り起こしや、SNS等を活用した効率的な支援、誰もが利用しやすいワンストップの相談体制の整備などについて条項に盛り込みました。

この条例は、議員提案の政策条例 20 本目の節目となります。私も色々な議員提案条例に携わってきましたが、引き続き、執行部の目の行き届かない物事を拾い上げて課題解決に導いていきたいと思っています。

◆条例制定に当たり、学生の意見を直に聴くという初の試みを実施しました。自らがヤングケアラーだった学生もいて、若者目線の意見はとても参考になりました。



茨城大学生は、学内の学生を対象にケアラーの認知度や実態等について調査し、今後期待する支援策等をまとめて頂きました。

◀常磐大学生は、ケアラー支援展開のフレームワークを示し、表彰制度や支える地域づくりなど具体的な提案を発表して頂きました。

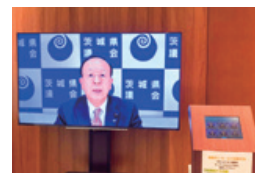
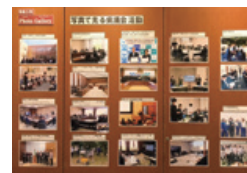


◀水戸第二高等学校生からは、家族間で世話することは当然のため、手を差し伸べて良いのか線引きが難しいなどといった、大変参考になる意見を多く頂きました。

## 県議会PRコーナーがリニューアルオープン。ぜひご覧ください。

平成11年に現在の議事堂が完成して以来、実に22年ぶりに県議会PRコーナーをリニューアルしました。

新しいモニターでは、新たに作成した県議会PR動画に加え、各議員が何をやるために議員活動をしているかなどを紹介する1分間動画や、県議会と包括連携協定を締結している茨城大学の「茨城の魅力を探求し発信する高校生コンテスト(いばたん)」の優秀作品が視聴できるようになりました。ぜひ多くの方に足を運んでもらい、県議会について理解を深めて頂きたいと思っています。



### 保健福祉医療委員会の質疑要約 (R3.12.3)

- 県立中央病院の建て替えは、コロナによりコンセプト自体大きく変わったと説明があったが、もっと色々な要素を練って、病院の在り方を整理すべきだ。
- コロナの影響により、受診控えや手術の先送り等の対応がある中で、どのような魅力ある病院にすれば、患者が戻って、かつ医療スタッフを確保できるのか、健全な病院経営に向けた検討を一層進めていくべきだ。
- 子宮頸がんワクチンは、国が積極的勧奨に方針変更した。市町村が接種主体だが、県としても早急に方針を定め、公表すべきだ。
- 議論している間にも、子宮頸がんで命を落とす方がいる。喫緊の課題だと認識して、早期に対応すべきだ。

### 【病院局】

**山岡委員** 中央病院の将来を考えると、無駄な二重投資を避けるためにも、建て替えを視野に入れる必要があると思うが、将来構想をどう考えているのか。

**五十嵐病院事業管理者** 今回のコロナで、病院建て替えのコンセプト自体が大きく変わったと思っている。2040年頃には人口減少が進むため、適当なダウンサイズを考慮に入れる一方、不測事態への万全な備えも必要になる。パンデミックに対応できる器を作った際に、平常時には不要となる部分をどう活用していくのかも考えていかなければならない。そういったことを今回のコロナで学ばされたと思っている。

**常井委員** 山岡委員への答弁の中で、コロナにより病院建て替えのコンセプト自体が大きく変わったとあったが、もっと色々な要素を練って、中央病院の今後の在り方を病院局できちんと整理してもらいたいと思っている。

当面の問題としては、コロナに関連する補助金等により医業収益が13億円の黒字となっているものの、その裏では多くの受診控えや手術の先送り等の対応があったと聞いている。まずは受診状況などの現状を確認したい。

**島居(しまずい)中央病院長** 新型コロナが落ち着いたこともあり、未だ回復期ではあるが、病床稼働率・手術件数ともに高い数字を維持できている。ただし、現在の新型コロナ入院用の15床を確保するためには、60数床を閉じる必要があり、このような状況が続いても、通常診療を維持できる体制を考えていかなければならないと思っている。

**常井委員** 診療報酬増額の議論がある中で、どのような魅力ある病院にしていけば、患者に戻ってきてもらい、かつ医療スタッフを確保できるのかなど、健全な病院経営に向けた検討をより一層進めていく必要があると思うがどうか。

**島居中央病院局長** 他の医療機関との連携を今年度に強めるというのを一つの目標として掲げており、実際に十数回という頻度で、県内の医療機関を訪問している。その効果も少しずつ出てきていると思っており、当院のスタンスとしては、紹介患者を増やして、高度治療が必要な方にしっかりと提供していくことが必要だと考えている。中長期的な話としては、2040年には医療人もかなり減る見込みであるため、県内唯一の医科大学である筑波大学に匹敵するような、大学相当の教育ができる施設になる必要があると考えており、そのベースは既に持っていると考えている。

**常井委員** 従来にも増して中央病院側から各医療機関に営業していかなければならないし、筑波大学との連携など色々あると思うが、将来的な建て替えも含めた構想と現実的な対応の2方面の対応を同時で大変だと思うがやってもらいたい。健全な病院経営に向けて、我々も考えながら一緒にやっていきたい。

## 【保健福祉部】

**常井委員** 子宮頸がんは、ワクチンで予防できるがんであるが、若い年齢層の罹患者や死亡者が多く、マザーキラーとも呼ばれている。平成27年に議員提案で成立した「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民診療条例」は私も深く関わった条例であるが、この頃から関心を持っていた。直近の罹患者数や死者数は。

**堀内がん・生活習慣病対策推進室長** 最新の統計によると、全国の子宮頸がんの罹患者数は、年間1万978人で、そのうち2,887人が亡くなっている。本県では、268人が罹患されており、70人が亡くなっている。特に若い年齢層

の罹患者が増えており、年代別では、20代後半から増えてきて40代がピークとなっている。若い世代では、乳がんに次いで2番目の罹患者数、死亡者数となっている。

**常井委員** 乳がんの話ではあるが、「はなちゃんのみそ汁」というエッセイがある。母親の命の先が見えてきた時に、娘が1人でも生きていけるように5歳の子どもに味噌汁の作り方を教えたという話であるが、そのようなことにならないよう、私が関係することも園では保育士や親御さんに色々な機会を通して定期検診を進めてきた。ここに来て中止されていたワクチンの積極的勧奨が急に再開されることになったわけだが、県ではどう対応していくのか。

**石川感染症対策課長** 接種主体の市町村との連携を密にし、接種の判断に必要な情報を対象者に提供していく。また、相談窓口の設置や、接種後に生じた症状に対する医療機関の在り方などを検討し、希望される方が早期に安心して接種できる体制を構築していきたい。

**常井委員** 国では来年4月から積極的勧奨を再開する方針であるが、県では再開時期をいつ頃からと考えているのか。

**石川感染症対策課長** 接種主体は市町村であり、既に市町村に対し、国の積極勧奨再開の決定を踏まえた通知をしている。

**常井委員** 接種主体が市町村であっても、こういう大きな問題には、国の決定があった時点で、県としても早急に方針を定めて、公表する必要があると思う。

これまで8年間にわたり積極的勧奨をしてこなかったわけだが、キャッチ

アップ接種（積極的勧奨の中止により接種機会を逃した方への対応）は相当な数になると思われる。対象者はどれ位いるのか。

**石川感染症対策課長** キャッチアップ接種の対象は、国の部会において、9年間、6年間、4年間と3つの案が出ており、現在議論がなされていると聞いている。最も多い9年間の場合では、県内で約8.4万人が対象になる。

**常井委員** こういう議論をしている間にも、子宮頸がんを命を落とす方がいる。キャッチアップ接種などは喫緊の課題であると認識して、早期に対応してもらいたいと思うが、部長の所見は。

**吉添保健福祉部長** 対象年齢の方には、子宮頸がんワクチンの内容や、子宮頸がんがどういうものかが分かる資料を市町村から送付してもらっており、既に接種を希望する方には接種をしてもらっている。今後は積極的勧奨が再開されることにより、一層接種が促進されていくものと考えている。

キャッチアップ接種については、国で予算措置されるのが来年度になると考えており、その時にすぐに対応できる形を市町村と相談していきたい。また、副反応に対する相談体制を構築することも大切だと考えており、この点も含めしっかりとやっていきたい。



▲保健福祉医療委員会で県立中央病院の建て替えに向けた取り組みや子宮頸がんワクチンに関する質問をした。

## 活動報告会 ～これからも、がんばっていきます!～

私が議長就任に当たり立ち上げた、議長・正副議長プロジェクトの活動報告及び執行部の今後の方針等を聴取しました。

### ●AIを活用した栗収穫機の開発 議長プロジェクト

これまでの現地検討会を振り返り、生産者等から出た意見を確認したほか、今後もメーカー・販売店、生産者・実需者、行政機関（産業戦略部、農林水産部）で構成するコンソーシアム活動をもとに栗収穫機の開発及び実用化に向けた取り組みを継続することなどを確認しました。

「日本一の栗生産県の茨城県だからこそ、これからも美味しい栗をいっぱい消費者に届けたい。そのためには、栗拾いの重労働を省力化して、栗農家も儲けながら生産できる栗収穫機の開発が絶対必要だ!」そういう思いで始めたのがこの議長プロジェクトでした。

今後もAIにこだわらず色々なタイプの収穫機を開発していただいたいと伝えました。JA茨城県中央会の八木岡努会長にも協力を要請しました。



### ●イノシシ肉の利用拡大 正副議長プロジェクト

このプロジェクトは、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響で、イノシシ肉の出荷が制限され、捕獲したイノシシの殆どが土中埋設や焼却処分されている現状を憂い、肉を流通させてジビエなどに有効活用することを目的にしたものです。

このプロジェクトで国に対し、出荷制限解除のルール作りを求めてきた結果、①食肉処理施設での簡易検査で50ベクレル/kg以下であれば、即出荷できる（一部解除）ことになり、さらには、②市町村区域ごとに一定の検査結果を積み上げ、基準値(100ベクレル/kg以下)を下回っていれば、全頭検査不要で出荷が可能（部分解除）となるなど、大きな進展が図られました。国への働き掛けには、参議院農林水産委員長の上りょう議員のご尽力を頂きました。

食肉処理施設の整備に前向きな市町村もあることから、県に対し、引き続き、施設整備の支援やジビエ振興等を推進していただいたいと伝えました。



## 常磐大学・常磐短期大学との包括協定締結記念講演 -11月18日開催-

常磐大学・常磐短期大学の学生約80名に対して、「県政をリードする茨城県議会」をテーマに、県議会の仕組みや権能、全国トップクラスの議員提案政策条例を始めとした県政をリードする県議会の取り組みなどについて説明しました。

多くの学生が熱心に私の話を聞いてくれて、専決処分をなぜ必要最小限にするのか、県内男性の未婚率や空き家問題についてどう考えるか、若者の投票率を上げる方策、議員提案政策条例等の周知・広報など、幅広い質問を受けました。

私としては今回の包括協定締結を契機に、大学生などの若者にも県議会を身近に感じてもらえるよう、もっと意見交換等を行いたいと考えているところです。開かれた県議会を目指し、学生の声や意見をまとめた条例案を制定していくことが私の夢です。



## 日曜議会開催（11月28日）-傍聴席（定員300名）は満席でした。-

休日議会の開催は、前回の県議会議員選挙の投票率が41.86%という深刻な結果を受け、県議会改革推進会議の中で検討して開催することになりました。

平日には仕事等でなかなか議会を見に来ることが出来ない方にも参画してもらい、ゆくゆくは投票率アップに結び付けてくれれば嬉しいと思っています。当日は、多くの県民の皆様が傍聴に訪れて頂き、好評を博しました。私ももっと開かれた県議会となることを目指し、終わりのない改革を続けていく所存です。

また、当日は、水戸二高書道部による書道パフォーマンスが行われました。嵐の「カイト」の曲に合わせてその歌詞を書き、最後に皆で考えたという「魁（さきがけ）の人であれ」という文字を大胆に書き上げて、大勢集まった観客から大喝采を浴びていました。

徳川齊昭公が自らの政治改革の姿勢について、他の物に先んずる精神として「天下の魁」と詠んでおり、茨城県議会が県民参画のために休日議会を全国で初めて開催した日にぴったりの言葉でした。



HPアドレス●<http://business2.plala.or.jp/tokoiy>をぜひご覧ください。

フェイスブックもどうぞご覧ください。皆様のご意見をお待ちしています。  
これまでの議長活動については、茨城県議会ホームページをご覧ください。